



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“



- 2 祝・新しい門出！
斑鳩の新成人
—— 特集
- 4 平成26年度国保特別会計決算についてお知らせします
- 6 確定申告の相談は、
税務署・各相談会場へ
- 8 まちの話題
- 10 はじまっています マイナンバー制度
- 11 協働く住民活動団体の取り組み紹介
- 12 いにしへの風く斑鳩文化財センターだより
- 13 バゴちゃんの地球となかよし
- 14 まちの情報
- 23 公民館教室の生徒を募集します
- 24 ほけんだより
- 26 図書館だより

2016
2
No. 605

祝・新しい門出！ 斑鳩の新成人



平成28年1月11日、平成28年成人式が
いかるがホールで行われました。

今年、成人の日を迎えるのは、平成7年4
月2日から平成28年4月1日までに生まれた
263人。

新成人を代表して2人の「20歳の主張」
が発表され、将来への夢が伝えられました。
また、式典終了後、ロビーでは、懐かしい友
だちとの再会に、喜び合う新成人で賑わい、
楽しい時間が過ぎていました。

今月号は、成人式で発表された20歳のメッ
セージを紹介します。(新成人の発表内容は
概要です)



私はできればこの強い地域のつながりがある
斑鳩町で保健師として働きたいです。そのため
には、まずは看護師としての知識や技術を身に
付けていきたいと思っています。これから先、実習
や課題が辛くて夢を諦めそうになるときがある
かもしれませんが、この成人式で私の夢を
発表できたことを励みに、最後まで夢を諦めず
に頑張りたいと思います。

また、私は小学校のころに父の勧めで斑鳩ア
マチュアレスリントクラブに所属してしまし
た。当時は技を磨き、試合に向けて練習する日々
でした。一生懸命練習に打ち込めて試合でいい
成績を取られたのは、周りの方々の協力があ
ったからだと思います。しかし、このことに気
付いたのはつい最近で、今はそのことに感謝す
ると同時に私はとても恵まれていたのだと気付
きました。

もう一つ、保健師をめざしたいと思った理由
があります。私は現在、斑鳩町子ども会連絡協
議会という団体に所属し、いろいろな行事で子
どもたちをまとめるお姉さん役をしています。
私はこの団体での活動をおおじて、多くの方々
と関わり地域のつながりを感じることができま
した。

私の将来の夢は小学校のときからかわらず看
護師です。理由はごく簡単に母が看護師であり、
幼いころから母の仕事姿を見ていたからです。
しかし、大学に進学してからその夢は少しずつ
変化し、更にもう一つ国家試験を受けて保健師
になりたいと考えるようになりました。病気に
なっていない赤ちゃんからお年寄りまで、地域
全体の人々の健康を考え、健康を増進してい
くという仕事に魅力を感じ、保健師を目指したい
と思うようになりました。



「私の夢」

平井 彩夏

祝・新しい門出！斑鳩の新成人



▲ 恩師からのビデオレター



▶ 新成人へ記念品目録贈呈



▲ 新成人による受付のお手伝い



▲ 「和太鼓いかるが」による
オープニングセレモニー



▲ 記念撮影② (斑鳩南、その他中学校卒業生)



▲ 記念撮影① (斑鳩中学校卒業生)



※新成人の人は、記念写真を2/6～2/28に中央公民館、または町立図書館へ取りにお越しください。

祝・成人式、二十歳という今を楽しもう！

私は、成人式とは子供であった昨日から大人に変化する日であり、今日から一人の大人として、責任と自覚を持つ日、式だと思えます。まだまだ若い私たち、新しいものにどんなチャレンジし、自分の可能性を見つけていきたいと思います。

私は高校時代野球部に所属し、毎日練習ばかりしていました。人数が多くレギュラー争いも激しく、結局一度もベンチに入ることができず背番号をもらえなかった三年生だけで試合をする引退試合が夏の県予選の前にありました。その試合中にはスタンドから、レギュラーメンバー、ベンチ入りメンバー、後輩、保護者からの応援があり普段とは逆の立場で新鮮な気持ちでプレーできたことを覚えています。試合は三年生全員が活躍し、二年半の集大成を迎えることができ、今まで一番楽しい試合となりました。試合後に三年生だけで撮った写真は私の宝物となっています。



奥村 康弘

「二十歳の主張」

平成26年度 国保特別会計決算に ついてお知らせ します



国民健康保険（国保）は、被保険者加入者のみなさんが病気やケガをしたときに備えて、安心して医療が受けられるよう、お互いが助けあって医療費を負担しあう、もっとも身近な医療保険です。

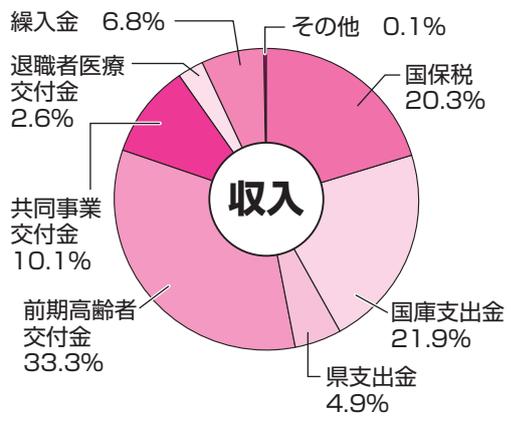


伸び悩む国保税、 厳しい国保財政

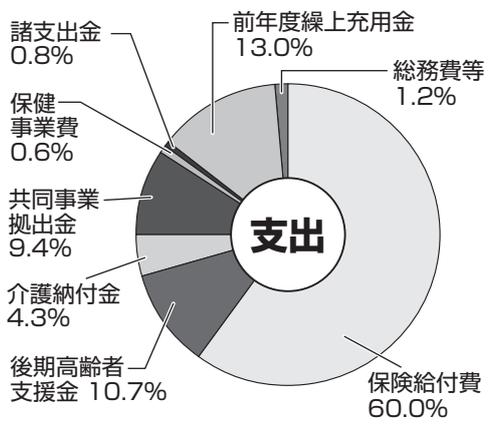
国保の財源は、みなさんが納付される国保税や国、県などの補助金と交付金などから成り立っています。平成26年度決算状況のグラフからもわかるように、国保税収入は約20%を占め、国保運営には欠かせないものです。

平成26年度決算では、繰上充用金（累積赤字分）が歳出の13%を占め、4億4,810万8千円の赤字となりました。平成26年度単年度収支では、一般会計からの繰入を含めると約2,863万円の黒字となりましたが、累積赤字が大きく、非常に厳しい状況が続いています。

歳入 32億923万2千円



歳出 36億5,734万円



平成26年度 決算状況

平成27年度は7年 ぶりに国民健康保 険税の税率を改定



国保税は、基礎課税額（医療分）、後期高齢者支援金等課税額（後期高齢者支援金分）、介護納付金課税額（介護分）の3つの柱で構成されています。

斑鳩町の国保財政を圧迫し続けている原因は、医療費の増加もさることながら、特に後期高齢者支援金分と介護分の増加によるもので、今後大幅な赤字が見込まれています。

そこで、平成27年度は、7年ぶりに保険税率を改定（後期高齢者支援金分・介護分のみ）させていただきます。現在、加入者のみなさんにご負担いただいています。

ただし、今後も後期高齢者支援金分と介護分が増加し続ければ、より一層、国保財政を圧迫し、保険税の値上がりにつながります。

安定した国保財政を営むうえで、みなさん一人ひとりが、健康な体づくりや、医療費などの削減に取り組んでいただくことが、なによりも大切です。

●国保財政の健全化に 向けた取り組み（収 納体制の強化）

税の負担の公平性の確保を重視し、特別な事情もなく、保険税を滞納している滞納者には、各種財産の差し押さえなどの滞納処分の実施を含め厳正に対応しています。

一方、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況などをお聞きし、対応しています。

夜間・休日の納税相談

2月の9・18・23日、3月8・17・24日には夜間納税相談を行います。

また、2月27日、3月27日には、休日納税相談を行います。

※詳しくは、広報1月号をご覧になるか、国保医療課（☎内線114-1116）へお問い合わせください。



●柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

柔道整復師の施術を受ける場合、本来、利用者が費用を全額支払ったあとに、国民健康保険に「療養費」の支給申請を行う必要がありますが、病院と同じように、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うだけで施術を受けられる「受領委任」が認められています。ただし、国民健康保険を利用して、柔道整復師の施術を受ける場合は、次のことに注意してください。



①負傷原因（いつ・どこで、何をして、どんな症状があるのか）を正確に伝えてください

▼保険証の使用には制限がありますので、施術を受ける前には保険が使えるかきちんと確認して受けましょう。

●保険証が使える場合

- 外傷性のねんざ、打撲
- 医師の同意がある場合および応急処置の骨折・脱臼の施術



●保険証が使えない場合

（全額自己負担）

- 慢性的な肩こり・腰痛・神経痛・リュウマチ・関節炎・ヘルニア・筋肉疲労など
- 仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険の対象）



②病院で治療中のものは保険が使えません

▼同一の負傷について、同時期に病

院の治療と柔道整復師の施術を重複・並行して受けた場合には、原則として柔道整復師の施術は保険対象となりません。

③施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう

▼長い間施術を受けても痛みが続く場合は、けがではなく、病気などによる内科的要因も考えられますので、施術者に相談のうえ、一度病院で受診しましょう。

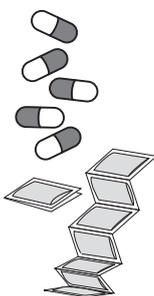
④療養費支給申請書は原則自分で署名してください

▼療養費支給申請書は、患者が柔道整復師に国民健康保険への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、負傷年月日、金額を必ず確認し、自分で署名または押印をしてください。白紙の申請書に署名または押印したり、印かんを預けたりすることは、間違った請求につながりますのでやめてください。また、領収書は必ずもらいましょう。



●ジエネリック医薬品の活用について

ジエネリック医薬品は、厚生労働省により新薬と同等の効果や安全性が認められており、開発コストが少ない分、新薬より低価格のため、年々増加する医療費を抑制するものとして期待されています。



ジエネリック医薬品差額通知を送付しています

平成27年12月から「ジエネリック医薬品差額通知」を送付しています。この通知は、ジエネリック医薬品に切りかえた場合に薬代がどれくらい削減できるのか、その一例をお知らせするもので、20歳以上の国民健康保険被保険者で、ジエネリック医薬品へ切りかえることにより、一定額以上の自己負担額の軽減が見込まれる人に送付しています。この通知を参考に、ジエネリック医薬品への切りかえをお願いします。（ジエネリック医薬品へ切り替える際は、医師や薬剤師に必ずご相談ください）

確定申告の相談は、税務署・各相談会場へ

(問合せ：奈良税務署 ☎0742-26-1201)

●役場では、所得税の確定申告書作成の指導や相談は行っていません

役場では、税務署から依頼された確定申告に必要な用紙や手引きの配布と、作成済の申告書の税務署への取次ぎ（2/16～3/15の申告期間中に限ります）のみ取り扱っています。

●「いかるがホール」および「生駒市図書館」での外部会場の開設は行われません

昨年まで開催していました上記の2会場は今年から開催されないことになりました。確定申告の相談が必要な人は、税務署または下記の相談会場をご利用ください。

●所得税および復興特別所得税の確定申告相談会場

	会場名	開催日時	開催時間
奈良市	西奈良県民センター (奈良市登美ヶ丘2-1-51)	2月2日(火)～2月12日(金)	9:30～16:00
	県立図書館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月2日(火)～2月5日(金)	9:30～16:00

◆土・日・祝日は開催していません。

◆各会場は、還付申告をされる人の専用会場です。

◆各会場へは公共交通機関をご利用ください。

◆各相談会場とも、開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。

◆混雑の状況により、長時間お待たせしたり、早めに受付を終了させていただく場合があります。

◆土地・建物・株式などの譲渡所得や贈与税・相続税の相談は行っていませんので、税務署でお尋ねください。

なお、確定申告期間中は、税務署の駐車場はご利用いただけません。

◆各会場へのお電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

●所得税の確定申告が必要な人

(1) 給与所得がある人

◆給与の年間収入金額が2,000万円を超える人

◆給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与・退職所得を除く）の合計額が20万円を超える人

◆給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額（給与・退職所得を除く）との合計額が20万円を超える人など

(2) 公的年金などに係る雑所得のみの人

◆公的年金などに係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある人

※ただし、公的年金の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は必要ありません。【詳しくは次のページをご覧ください】

(3) 上記以外の人

◆各種所得の合計額から所得控除を差し引き、その金額（課税される所得金額）に税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額のある人

(注) 上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算や繰越控除の特例などの適用を受ける人は、確定申告書の提出が必要な場合があります。(詳しくは税務署までお尋ねください)

●所得税の還付申告について

確定申告の必要がない人でも、医療費控除や住宅ローン控除を受ける場合や、前年中に退職して年末調整を受けていない場合などで、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている人は、確定申告（還付申告）をすることにより税金が還付される場合があります。

税務署からのお願いとお知らせ

奈良税務署

(☎0742261201)

●**確定申告会場は大変混み合います**
確定申告の時期、税務署は大変混み合い、長時間お待ちをさせる場合があります。

また、税務署では、申告相談会場を設置するため、申告期間中は駐車場が利用できません。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●**申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で**

税務署や確定申告相談会場は大変混み合います。
申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

●**奈良税務署の休日の開庁について**
奈良税務署では、2月21日と2月28日の日曜日は開庁し、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受および納付相談を行います。
受付時間 午前9時～午後5時

●**公的年金などを受給されている人へ**
確定申告が不要

になる場合があります。

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税の確定申告(申告書の提出と納税)は不要です。

①公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下

②公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

【ご注意ください】

※①と②の両方に該当する場合でも、医療費控除や生命保険料控除を受けることなどにより、所得税の還付を受けられる人は、確定申告書の提出(還付申告)が必要です。
※町県民税(住民税)の申告が必要となる場合があります。詳しくは町役場税務課へお尋ねください。

【事業者様へ】 個人住民税(町県民税)の特別徴収のご案内

税務課(☎内線153・154)

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員(正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイトなどの非正規雇用も含みます)に支払う給与から個人住民税を引き落とし、市町村に納入いただく制度です。

給与を支払う事業者は、地方税法および各市町村の条例の定めにより、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収する義務があります。
ご理解とご協力をお願いします。

平成28年度の町県民税(住民税)の申告について

町県民税(住民税)申告期間は
2月16日～3月15日です

平成28年度の町県民税の申告が、2月16日(火)からはじまります。

町県民税の申告は、町県民税の税額を決定する基礎となるほか、介護保険や国民健康保険などの資料となる大切なものですので、期限までに必ず申告してください。

【申告が必要な人】

平成28年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

※所得税の確定申告をされる場合は、町県民税の申告は不要です。

①給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出のない人や、給与所得のほかに収入のある人

②公的年金など以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの各種所得控除を受ける人

※年金の収入金額が400万円以下などで確定申告が不要な場合でも、これらの控除を受けていただくには、町県民税の申告が必要で

税務課(☎内線153・154)

③営業・農業などの事業や、パート、内職などの所得のある人
④控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人(町外にお住まいの人の扶養親族となっている人も申告してください)

【申告に必要なもの】

①源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの

②医療費や各種社会保険(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・領収書

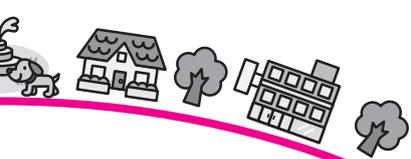
③印かん

④申告書
※町県民税の申告書は、前年度に申告された人や昨年中に転入された人に送付しています。

申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課へお問い合わせください。

【申告書の提出先】

役場地下大会議室・役場税務課



東京の観光名所で、斑鳩町をPR!

～ I LOVE ニッポン 海外「Beautiful NIPPON」～

12/25～30・東京スカイツリー

東京スカイツリーに来場される国内外からの観光客に対して、日本全国の各地域の情報を発信する「全国観光PRコーナー」に、昨年に引き続き、今年も初代斑鳩町キャンペーンレディとパゴちゃんが参加しました。

来場者は、キャンペーンレディやパゴちゃんとの予想外の出会いに喜ばれ、握手をしたり、記念撮影をしたりと楽しまれていました。

また、斑鳩町の魅力を詰め込んだ映像やパンフレットを見て、「1日かけて斑鳩町をまわりたいね」と嬉しいお声もいただきました。

小城町長も自ら観光客に斑鳩町の魅力をPR。たくさんの人に斑鳩町を知っていただける機会となりました。

▼小城町長、キャンペーンレディがPR!



▲パゴちゃん大人気!

少林寺拳法全国大会親子の部で3年連続優勝!

～ 河原さん親子 表敬訪問 ～

12/28・町長室

11月14日、15日に京都で行われた、「2015年少林寺拳法全国大会 in KYOTO」で、斑鳩小学校6年生の河原真二さんと、父親の河原章二さんが「親子の部」で見事第一位、斑鳩町在住で大阪産業大学付属高校の河原やよいさんが「高校生女子の部」で見事第二位に輝き、その報告に町長室を訪れました。

今回の大会で3年連続優勝された章二さんは「常に1位を目指し、鍛錬を積んでいます。」と語り、真二さんは「来年中学の部で優勝してカリフォルニアで開催される世界大会に行きたいです。」と抱負を語っていました。

町長からは「素晴らしい結果を3年連続で出すことは並大抵のことではない。今後も継続して頑張してほしい。」と賞賛の言葉をかけられていました。



農業と商工業の魅力を みなさんにお届け!

～ 斑鳩町産業まつり2015 ～

12/6・すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館

農家から出品された季節の野菜・果物などが揃った農産物品評会や即売会、町内の物産品の販売などが行われた産業まつりが今年も開催され、たくさんの方でにぎわいました。

東小学校の太鼓クラブによる大迫力の演奏ではじまり、販売を開始すると、新鮮な野菜や友好都市の物産品を買い求めるお客様で会場は大盛り上がり。恒例の振る舞いもちは大変人気で、斑鳩産の黒米が入ったきな粉もちを美味しく食べている子どもたちの笑顔であふれていました。

小学生による農業体験発表は各小学校それぞれが工夫して発表し、初代斑鳩町キャンペーンレディのおもてなしタイム!!などの屋外ステージでは、小さい子どもから大人まで楽しんでいました。

▼小学生の農業体験発表



▲会場は大盛り上がり!

年末にみんなで楽しむ おもちつき

～ もうすぐお正月 もちつき大会 ～

12/19・生き生きプラザ斑鳩

お正月を前にもちつきを楽しんでもらおうと、ボランティア連絡協議会のみなさんにより、もちつき大会が行われました。

ボランティアのみなさんの指導のもと、虹の家のみなさんや子どもたちが、石臼と杵を使ってパタンパタンとおもちつきを楽しみました。子どもたちは普段なかなかできない体験ができ「楽しかった!」と大満足の様子。

つきあがったおもちも、参加者にふるまわれ、自分たちでついたおもちを味わいながら一足早いお正月気分を楽しみました。





まちを守る 決意を新たに 出初式

～ 斑鳩町消防団出初式 ～

1/5・斑鳩小学校、竜田川

「斑鳩町消防団出初式」が、斑鳩小学校の運動場と竜田公園で行われました。

式典では、消防団員の功労をたたえ、表彰状や感謝状が贈られたほか、各分団員による分列行進や各分団の消防機器などの安全点検を行う視閲などがきびきびとした動きで行われました。

式典後、放水演習が竜田公園で行われ、竜田川にかかった水のアーチは、災害からまちを守る決意の表れのようなものでした。

また、斑鳩町消防団出初式と1月13日に行われた生駒南支部連合出初式で次のみなさんが表彰されました。(敬称略)



◀ 出初式での分列行進



▶ 竜田公園での放水演習

奈良県知事表彰

卯川 喜代司 (副団長)

奈良県消防協会長表彰

岡田 修三 (第3分団)

生駒郡町村会長表彰

上田 和則 (第2分団)

生駒南支部長表彰

荻上 泰司 (第1分団)

奈良県広域消防組合西和消防署長感謝状

嶋田 善行 (第3分団)

西和警察署長感謝状

中芝 典義 (第1分団)

町長表彰

中川 雅智 (第1分団)

嶋田 陽一 (第2分団)

殿待 健一 (第3分団)

団長表彰

鹿田 博義 (第1分団)

岡田 修二 (第2分団)

小山 裕司 (第3分団)

法隆寺 観光客避難 迅速に

～ 法隆寺における避難誘導および避難所運営訓練 ～

12/15・法隆寺門前広場、法隆寺中門前、聖徳会館 他

震度6強の大地震が発生し、多くの観光客が帰宅できない状況となっているという想定のもと、平成25年12月9日に「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を結んだ法隆寺と合同で、避難誘導および避難所運営訓練を行いました。

訓練には、町内の自警団や自主防災組織、観光ボランティアなど、約120人が参加され、法隆寺の境内で、地震が起きたときに自分の身を守る行動を確認する「シェイクアウト訓練」や、緊急避難場所となる法隆寺門前広場まで観光客を安全に誘導する「避難誘導訓練」のほか、避難所として開設した聖徳会館では、防災士の指導のもと、避難者の年齢、性別、国籍などが書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるかを模擬体験する「避難所運営訓練」が行われました。

実際に災害が起きたときに、一人ひとりが何をすべきかを考えるきっかけとなる有意義な訓練となりました。



◀ シェイクアウト訓練のようす



▶ 避難誘導訓練のようす



◀ 避難所運営訓練のようす

はじまっています
マイナンバー制度

通知カードをまだ受け取っていない人はご連絡ください

斑鳩町のみなさんの住民票の住所（平成27年10月5日付の住所地）に、マイナンバーの通知カードを送付しました。

通知カードは、大切に保管してください。社会保障、税、災害対策の手続きのためにマイナンバーの提示が必要となる場合があります。



通知カードをまだ受け取っていない人

不在などのため受け取ることができなかった通知カードは住所地の市町村に返送され、原則として平成28年3月31日まで、保管されます。できるだけ早く、本人または代理人が、住所地の市町村に下記の書類を持参し、マイナンバー通知をお受け取りください。

通知カードのお問い合わせ・受け取り先

- ①平成27年10月5日の住所地が斑鳩町の人 … 斑鳩町役場・住民課（☎内線161）
- ②平成27年10月5日の住所地が斑鳩町以外の人 … 10月5日時点の住所地の市町村

氏名・住所が変更になった人は、通知カードに新しい氏名・住所を裏書きします

平成27年10月5日以後に、氏名や住所が変更になった場合（転居・転入・結婚など）は、通知カードの裏面に「新しい氏名や住所」を裏書きしますので、本人または代理人が、現在の住所地の市町村に通知カードとともに下記の書類を持参し、役場・住民課で手続きをしてください。

（通知カードの受け取り・裏書きに必要な書類など）

- 本人の場合 本人確認書類（注）、印かん
- 代理人の場合 本人の本人確認書類（注）、委任状など代理権を証明する書類、代理人の本人確認書類（注）、印かん

（注）「本人確認書類」とは、運転免許証などの官公署発行の有効期限内の写真付身分証明書。写真付身分証明書がない場合は、健康保険証、年金証書、本人名義の預金通帳、学生証など、個人識別事項の記載のある書類2点以上が必要です。

希望者は、個人番号カードを申請することができます

申請書は、通知カードと一体になっています。個人番号カードを申請する場合は、必ず通知カードを切り離して、通知カードをお手元に保管してください。

なお、平成27年10月5日以後に、氏名や住所が変更になった人は、旧氏名・住所の記載された申請書・QRコード・申請書IDを使用することはできません。

現在の住所地で「新しい氏名・住所および申請書ID」を記載した個人番号カード交付申請書を発行しますので、お手元にある通知カードを持って、役場・住民課で手続きをしてください。

パソコンなどで申請する場合も、新しい個人番号カード交付申請書が必要です

- 問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル … ☎0120-95-0178
マイナンバーに対する町の取り組みに関すること … 企画財政課（☎内線252）
町のマイナンバー通知・個人番号カードに関すること … 住民課（☎内線161）

協働

みんなが主役の新しいまちづくり

～ 住民活動団体の取り組み紹介 ～

『三代川愛護会』



協働に対する理解促進をはかることを目的に、現在協働事業に取り組んでおられる住民活動団体や事業者の紹介をしています。

広報の取材や記事の作成は住民有志のメンバーと町職員が協働で行っています。

問合せ 総務課 (☎内線273)

★三代川とは

斑鳩町内ではじまり斑鳩町内で大和川に合流する短い川です。この川は自然が造り出したものではなく、地域の水田の排水を良くするために農家の人たちによって掘られた人工の川なのです。

★五カ村の大水害

300年ほど前、享保年間に大雨で大和川が決壊し、三代川の排水ができず、目安をはじめとした五カ村(目安、服部、小吉田、稲葉、五百井)が大水害に見舞われました。そこで目安の庄屋だった助宗^{すけむね}さんが、私財を投げ売り大和川との合流点を掘削して広げたと言われています。

★活動のはじまり

古くは、五カ村が米の出来高に応じて費用を割り振り、三代川を管理する「五カ村のつゆ張り」が行われていました。「つゆ」は大和の方言で「水路」のことをいい、「張り」は「修理や清掃」を指して、水路機能を保つように管理をされていたようです。しかし、昭和41年、農家だけでは管理が難しくなってきたため、地域住民とともに活動しているというこ

発足し、現在に至っています。

★過去の水害を人々に伝えること

昭和57年の台風10号の影響で斑鳩町にも甚大な被害が出ました。大和川の水が入ってこないようにと樋門を閉鎖したため、三代川から大和川に排水されなくなり、斑鳩町に降った雨が三代川の下流域全体にたまり、水田はすべて水没し、湖のようになりました。定期的に水稲には被害がでなかったのですが、水害の恐ろしさを後世に受け継ぐため、毎年の総会時には、助宗さんの功績をはじめ、先人の人々が苦勞された話を一つひとつ丁寧^{ていねい}に語り継いでいます。



★季節を感じる三代川に

河川の保全管理を行うため、町とともに、三代川や大和川周辺の清掃

活動を6月と11月に行っています。

三代川の維持管理は、草刈りが第一の大きな仕事で、除草対策として花を植える活動を行っています。当初は松葉菊が繁殖も早く扱いやすいということで植えましたが、残念ながら病気で枯れてしまい、現在はツツジ(700本)を植えています。目標は千本で、桜のあと、ツツジを見ながら川辺を散策してもらい、季節の移り変わりを実感してもらえたらと思っています。



取材を終えて

斑鳩町に流れる川とその周辺の歴史をうかがうことで、当時のご苦勞を痛感しました。桜の花のあとツツジを見に三代川を散策しようと思います。

(担当:協働のまちづくり)コメンタリー
記事・編集 佐伯由美・亀井元美

いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)

▶墳丘に露出している大型の石材



斑鳩文化財センターでは、町指定文化財候補の調査として、古文書や古い建造物のほか古墳の調査も行っています。今月号では、平成23年度に墳丘測量調査を行い、平成27年度より調査検討委員会が発足した春日古墳についてご紹介します。

藤ノ木古墳の近くにある春日古墳

春日古墳とは

春日古墳は、法隆寺西1丁目に所在する古墳で、藤ノ木古墳よりわずか150mほど北東方向の「西里」の集落内にあり、墳丘に春日社が祀られていることから春日古墳と呼ばれています。

春日古墳の記録については、「大和国古墳墓取調書」、「奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告」、「奈良県の主要古墳 緑地保全と古墳保護に関する調査報告1」などの県下の古墳を調査した報告書はもちろんのこと、「奈良県遺跡地図」（昭和57年刊行）にも、春日古墳の記述があります。しかし、昭和60年に発掘調査が行われた藤ノ木古墳の近くに立地している古墳ということで、春日古墳が徐々に注目されはじめました。

墳丘測量調査の調査結果

平成23年度の町指定文化財候補の調査として実施しました墳丘3次元レーザ測量調査では、等高線に乱れが見られない直径30m級の円墳であることや、南方向に開口する横穴式石室羨道部の西側側壁の石材と考えられる墳丘南側斜面に露出している2個の大きな花崗岩製の石材を確認しました。

春日古墳調査検討委員会の発足

斑鳩町では、これまでに仏塚古墳や藤ノ木古墳などの古墳の学術調査を実施してきました。そうしたなか、春日古墳は造営時期などが明らかではありませんが、藤ノ木古墳との関係性の有無が明らかになれば、斑鳩町はもとより、奈良県や我が国の古墳を研究するうえでも大変重要な古墳であり、また、個人の邸宅内にも、将来的な保存を考慮していくうえでも調査が必要であることから、今年度から調査の実施について検討する「春日古墳調査検討委員会」を発足させました。そして、去る平成27年11月20日に、第一回目の会議を開催し、測量調査の報告や現地見学を行って、春日古墳の現状を確認していただきました。次回からは、具体的に調査の実施にあたっての課題などについて検討を行っていただく予定です。

春日古墳は当町にとって貴重な古墳の一つであることから、今後関係機関の指導を受けながら、慎重に調査をすすめてまいります。

お詫びと訂正

1月号で紹介しました「鬼追い式」に登場する鬼のうち、正しくは、母が赤鬼で、子が青鬼の誤りでした。お詫びし、訂正いたします。

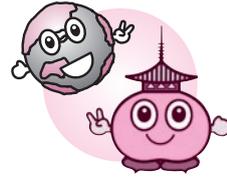


てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

パゴちゃんの地球とながよし

※エコるがは、住民、事業所、関係団体が連携し地域において地球温暖化防止に向けた自主的・自発的な活動を促進することを目的として、平成24年10月に設立した団体です。「もったいない」を合言葉に、自然と歴史文化が息づく斑鳩の里を、子や孫の世代につなぐため、地球温暖化防止のためのさまざまな活動を行っています。



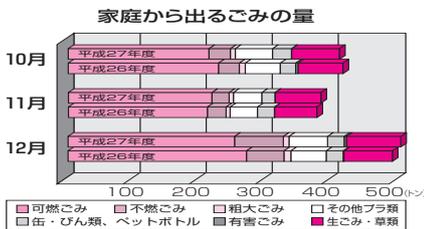
このコーナーでは、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称：エコるが）の団体・企業会員の地球にやさしい取り組みを紹介しています。

環境対策課
(☎内線133)

悠久の地「いかるが」から、持続可能な社会づくりの一員として環境の環を広げたいと考えています。当社は、環境国際規格 ISO14001を18年間継続、社内での省資源・省エネ活動はもとより、環境負荷低減のため、顧客と一緒に考える「ものづくり」を行っています。



▲LCA※(ライフサイクルアセスメント)勉強会のようす
※ある製品が製造、使用、廃棄あるいは再利用されるまでのすべての段階を通して環境にどんな影響を与えたかを評価する方法のこと。



12月の生ごみたい肥化量33,541kg
可燃ごみの11.8%をたい肥化できました
※モデル世帯数4,895世帯(12月末)

環境の環を和の町から

～ 東洋スクリーン工業株式会社 ～

●社内での取り組み

メーカーはその製品や製造方法から環境負荷を減らす必要があります。そのため社員の定期的な勉強会は欠かせません。(左写真) LCAで製品の環境負荷を定量的に知ることができます。

また、工場には自社の技術を用いた雨水を利用する設備もあります。(右写真)



●海外に向けた取り組み

環境の環は、海外にも広げたいと考えています。そのため、発展途上にあるアセアン地域の技術者の環境教育研修も積極的に受け入れ、環を広げています。また、当社の製品は世界各地で環境負荷を低減するために活躍をしています。



▲マレーシアからの技術者研修



▲排水処理装置(タイ)

毎月10日と20日は陶器回収の日(2月の陶器等回収日)
2月10日(水)・2月22日(月)

役場環境対策課(午前8時30分～午後5時30分)
衛生処理場(幸前2-8-9)(午前8時30分～午後3時30分)
※衛生処理場のみ、2月13日(土)、2月28日(日)も受け付けします。

男女共同参画社会づくりセミナーI

「今までのわたし、そして未来をみつめて挑戦するわたし！」

日時 2月27日(土)
午後2時30分～3時30分
(受付は午後2時～)

場所 いかるがホール 小ホール

主催 いかるがK A I G I

後援 斑鳩町

申込・問合せ

企画財政課(☎内線254 fax 0745-74-1011 Eメール kikaku@town.ikaruga.nara.jp)

出演者 旭堂南桜(桜花昇ぼる・斑鳩町観光大使
元OSK日本歌劇団トップスター)

内容 ミュージカル講談
「難波戦記異聞～幸村の娘と小十郎」と
歌による華麗なショーの二本立て

参加費 無料

定員 200人(要申込)



ま ち の 情 報

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
 - 上水道課 ☎ 0745-74-1401
 - 下水道課 ☎ 0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎ 0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎ 0745-74-1511
 - 東公民館 ☎ 0745-74-4122
 - 西公民館 ☎ 0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎ 0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
 - 保健センター ☎ 0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎ 0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
 - 三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
 - いかるがホール ☎ 0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

人権擁護委員に

松田 和枝 (再任) (敬称略)

1月1日付けをもって、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

平成28年第1回 町議会定例議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。議場は役場3階です。

2月29日(月) 本会議初日 (委員長報告、提案説明、議案上程) 広報発行常任委員会

3月3日(木) 一般質問

4日(金) 一般質問

7日(月) 予算審査特別委員会

8日(火) 予算審査特別委員会

9日(水) 予算審査特別委員会

10日(木) 建設水道常任委員会

11日(金) 厚生常任委員会

14日(月) 総務常任委員会

15日(火) 議会運営委員会

18日(金) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は、15日(火)、18日(金)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)日程、時間は一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

募 集

臨時職員の募集

斑鳩文化財センター(水曜日休館) (☎0745-701200)

職種 文化財技術臨時職員

人員 若干名

採用期間 平成28年4月1日(平成29年3月31日)

応募資格 (次の条件を満たしている人) 当町在住者かつ当町への通勤が可能

な人で学芸員資格を有する人

・4年制大学卒業または大学院修了者で、考古学または歴史にかかわる分野の専門課程を履修した人、またはこれと同等の知識を有する人

・土曜・日曜日、祝日に勤務できる人

年齢 昭和56年4月2日以降に生まれた人

提出書類

・町指定の受験申込書

・調査票(発掘調査および学芸業務歴)

・学芸員資格証の写し、または資格取得見込証明書

試験方法 口述試験、小論文

申込受付 平成28年2月15日(月)から3月4日(金)まで(土曜・日曜日、祝日は除く)午前8時30分(午後5時30分) 教育委員会事務局

試験日時 平成28年3月6日(日)

総務課へ

試験日時 平成28年3月6日(日)

2月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	9日(火)、16日(火)、23日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	25日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	4日(木)、18日(木)	13:00~16:00		
行政相談	10日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	中央公民館	事前に☎0745-70077 までご連絡ください
青少年悩み相談	2日(火) (毎月第1火曜日)			
出前サボステ若者自立の無料相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	☎0744-2055 fax0744-2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
女性のための相談	12日(金) (第2金曜日)	9:30~12:30	役場会議室	予約専用☎0745-9269 休日を除く8:30~17:30
	26日(金) (第4金曜日)	13:00~16:00		
増改築無料相談	20日(土) (毎月第3土曜日)	13:00~16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745-741218

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

● 広告 枠 ●



**平成28年度
療育教室訓練事業の参加者募集**

福祉課 (☎内線125)

「落ち着いて行動できない」「なかなか言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配されている人はいらっしやいませんか？

療育教室は、遊びをとおして身体や知的活動、情緒の安定などの調和的発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的に行っています。

開催日時 毎週月曜日(原則)

年48回 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

療育ルーム

対象者 町内在住で幼稚園就園前の

心身の発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認められた場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可。

募集人員 30人(幼児)

申込期間 随時受け付けいたします

が、4月からの入室を希望される場合は、2月19日(金)までに、福祉課窓口へお申し込みください。

問合せ 詳しく説明を聞きたい人や

新規申込を希望する場合は、お子さんのようすなどをお伺いする必要があるしますので、役場福祉課へお問い合わせください。

催し

太子の日フォーラム

企画財政課 (☎内線254)

聖徳太子ゆかりのまちとして、聖徳太子のご命日である2月22日に、太子の遺徳を偲ぶとともに、聖徳太子の「和の精神」を現代の視点から問い直し、未来に伝えていくための講演会を開催します。(手話通訳、要約筆記有)

日時 2月22日(月)

午後1時30分～3時頃

場所 いかるがホール

小ホール



演題

「聖徳太子―飛鳥に

足跡をたどる―」

講師 東京学芸大学名誉教授

木下 正史 氏

費用 100円(資料代・当日会場

で徴収)

申込 2月17日(水)までに、電話、

fax (0745(7)1011)、

はがき (〒636・0198 斑

鳩町役場)、Eメール (kikaku@

town.karuganara.jp) で、企画財

政課へ住所・氏名・電話番号をお

知らせください。

定員 200人(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。

**平成27年度県民公開講座
「女性のための健康講座」**

奈良県産婦人科医会公開講座係

(☎0744(2)8502)

日時 3月12日(土)

午後2時～4時

会場 学園前ホール(奈良市学園南

3丁目1番5号)

内容 女性の健康ケアで活力アップ

「女性の健康と喫煙―夫の喫煙で妻の乳がんリスクが2倍に―」

大和郡山病院 産婦人科

部長 山下 健 先生

「遺伝性のがんを考える」

奈良県立医科大学 産婦人科学教室

教授 小林 浩 先生

参加者 約300人

参加費 無料

主催 奈良県産婦人科医会

後援 奈良県医師会 日本産科婦人

科学会 日本産婦人科医会

申込 参加を希望される人は、電話

で奈良県産婦人科医会公開講座係

へお申し込みください。当日参加

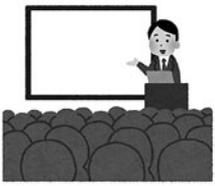
も可能ですの

で、お誘いあ

わせのうえ、

多数ご参加く

ださい。



子ども会安全会の

加入説明会

生涯学習課 (☎内線238)

子ども会の行事や活動中に、子ども会員、指導者、育成者に事故が起こってしまったとき、お互いに助け合うための「子ども会安全会」への加入者を募集します。

日時 2月14日(日)

午後1時30分～

場所 中央公民館 創作室

対象 子ども会会員、子ども会に関心のある人

くりかえし使ってくれて
ありがとう(き)陶器(市)開催

環境対策課 (☎内線134)

斑鳩町では、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、無料で配布する取り組みを行っています。

今回は、聖徳太子市会場内で、ありがとうき市を開催しますので、好みの食器などをみつけてください。

日時 2月20日(土)

午前10時～午後3時30分

2月21日(日)

午前10時～午後3時

(両日ともなくなり次第終了)

場所 法隆寺観光自動車駐車場

(聖徳太子市会場内)

※食器類の回収は行いません。

※食器類を持ち帰るための箱・袋をご準備ください。



特別回収します

使用済み小型家電

〜聖徳太子市〜

環境対策課 (☎内線134)

斑鳩町では、使用済み小型家電を回収し、有用金属をリサイクルしています。

今回、聖徳太子市会場内で特別回収しますので、ご家庭で不要になった小型家電をぜひお持ちください。素敵な粗品をプレゼントします。

日時 2月20日(土)

午前10時～午後3時30分

2月21日(日)

午前10時～午後3時

場所 法隆寺観光自動車駐車場

(聖徳太子市会場内)

※会場には駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

回収対象品目

- 携帯電話 ● パソコン
- 電話機
- 携帯型ラジオ ● カー用品
- ビデオ・デジタルカメラ
- 電子辞書、電卓
- DVD・ビデオテープレコーダー
- 電子体温計
- CD・MDなどプレーヤー
- ヘッドホン、補聴器 ● 懐中電灯
- 時計
- ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード ● ゲーム機

- ヘアドライヤーなど理容機器
- その他付属品(アダプタなど)

人工肛門・人工膀胱の人
への(第57回)個別相談会
の開催

公益社団法人日本オストミー協会
奈良県支部

(☎0742491839)

人工肛門・人工膀胱(オストメイ
ト)の人の悩みや苦勞について、専
門家や同じ立場の人が相談にのりま
す。お気軽にご参加ください。

(第1回)

日時 2月16日(火)

午前9時～正午

場所 奈良県文化会館 1階

第3会議室

(第2回)

日時 2月20日(土)

午前9時～正午

場所 奈良県社会福祉総合センター

2階 ボランティアルーム

相談者 専門看護師、支部役員、ス

トーマ装具業者

相談料

無料 (申込不要)



広報クイズ

Q 今年、斑鳩町で成人の日を
迎えた人は何人でしょう?

〈2月10日(水)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電
話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報
クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人
に図書カードをプレゼントします。プレゼントの
当選は、発送をもってかえさせていただきます。

1月号のクイズの答 文化財(応募総数15)

町政や広報に
ついてのご意
見・ご要望も、
お書き添え
ください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むこと
を誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土を
つくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に
伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのある
まちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあ
うまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、
未来を拓く活力のあるまち
にします。
- 一、知恵と力を出し合い、住み
よいまちを築きます。



◀町の木・くるまじ



お知らせ

平成28年度
スポーツクラブの登録

中央体育館（水曜日休館）

☎0745(76)3100

公共体育施設を定期的または継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受け付けします。

住民のみなさんのコミュニティ、スポーツ活動や体力づくりの場として、公共体育施設（町立小学校の体育館を含む）を有効に利用していたく制度です。

※登録されたクラブは、4月1日から中央体育館（アリーナ・サブアリーナ・武道場）および各町立小学校体育施設について、優先的に予約ができます。（2月23日（火）のクラブ代表者会議で抽選します）

◎要項・登録用紙は、中央体育館で配布します。

登録条件

●町内に居住されている人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として、成人が含まれているクラブ

●年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ

登録期限・登録先

2月13日（土）午後5時までに所定

の用紙と会則、名簿を添えて、中央体育館へ申請してください。

第20回いけばな展

斑鳩町華道協会 佐伯

☎0745(74)5317

日時 2月27日（土）～2月28日（日）

午前9時～午後5時

※2月28日は午後4時まで

場所 いかるがホール 研修室

西和7町障害者等支援協議会
全体会の開催について

福祉課（☎内線127）

西和7町障害者等支援協議会では、行政、事業者、当事者が地域の障害福祉の課題の解決に向けて協議を行っています。

今回、地域に向けた協議会の活動を発信するため、全体会を開催することとなりました。記念講演も企画しています。お気軽にご参加下さい。

日時 2月16日（火）

午前10時～正午

受付 午前9時30分

場所 斑鳩町中央公民館大ホール

（斑鳩町龍田南2・2・43）

記念講演

「どうすれば利用者本位サービス
を担うプロフェッショナルになれるか」

講師

日本女子大学人間社会学部教授
久田 則夫 氏

要介護認定を受けている人の
税法上の障害者控除について

福祉課（☎内線124）

身体障害者などの手帳を受けていない人でも、要介護認定を受けている場合、所得税および町県民税の障害者控除の適用を受けられる可能性があります。（認知症や寝たきりの状態で判定されます）

町では、次のすべての要件を満たす人に対し、確定申告などの申請時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付しています。障害者控除を受けようとする人は、福祉課で申請してください。

対象者

①12月31日現在で、要支援・要介護認定を受けている人

②障害者手帳の交付を受けていない人

③介護保険の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定の基準に該当する人（認知症の状態や寝たきりの状態が一定の基準に該当する人など）

申請に必要なもの

・障害者控除対象者認定書交付申請書

・介護保険被保険者証・申請者の印

鑑（家族の人が申請される場合は本人の同意が必要となります）

第十回特別弔慰金が
支給されます

福祉課（☎内線125）

戦没者などの死亡当時のご遺族のうちで、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象者 次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1、弔慰金の受給権者

2、戦没者などの子

3、戦没者などの①父母②孫③祖父

母④兄弟姉妹（戦没者と生計を有していなかった人などは除く）

4、右記3以外の①父母②孫③祖父

母④兄弟姉妹

5、右記1から4以外のご遺族で戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求期限 平成30年4月2日まで

請求窓口 役場福祉課（請求手続に必要な書類は福祉課で配布）

※平成28年1月1日以降の申請については、申請者のマイナンバーの記入が必要になりますので、マイ

ナンバー通知などご持参下さい。

町有地売却のお知らせ

斑鳩町が保有する次の物件について、公募先着順で買受けの申込を受け付け、売却します。

物件番号	所在	地番	地目 (登記簿)	面積 (登記簿)	売却価格 (円)
土地1	奈良県生駒郡斑鳩町 阿波2丁目	232番17	雑種地	5.74㎡	8,680,000
		232番18	雑種地	234㎡	
		232番19	雑種地	151㎡	
		計		390.74㎡	
土地2	奈良県生駒郡斑鳩町 龍田南5丁目	291番4	畑	3.00㎡	19,100,000
		292番1	宅地	350.28㎡	
		292番2	宅地	350.31㎡	
		294番2	宅地	297.52㎡	
		777番1	宅地	345.97㎡	
		783番2	宅地	36.36㎡	
計		1,383.44㎡			

公募先着順売却要領の交付

交付期間 2月1日(月)～2月29日(月)まで

午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日などの閉庁日を除く)

交付場所 企画財政課窓口

買受申込の受付

受付期間 2月8日(月)～2月29日(月)まで

午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日などの閉庁日を除く)

受付場所 企画財政課窓口

受付方法 必要書類を直接持参により提出

より提出

契約予定者の決定

受付期間中において、申込のあった物件ごとに資格審査を行い、資格があると認められる場合は、契約予定者として決定します。

なお、同一日の同一物件に複数の申込があったときは同順位とし、それぞれに資格審査を行い、資格があると認められた買受申込者による抽選を行います。

問合せ
企画財政課(☎内線252)

ホストファミリィ募集

公益財団法人 AFS日本協会
奈良支部 奥田 敦子
(☎070・1501・6984)

(Eメール) info-nara@afs.or.jp

法隆寺国際高校に通うフィンランドからの女子留学生のホストファミリーを探しています。生徒の母語はフィンランド語で、英語も堪能。通学費、医療費などはAFSで負担します。一人暮らしではないご家庭で、家族の一員として預かってくださるご家庭を募集します。
期間 平成28年5月から29年2月初旬(約9か月間。期間についてはご相談ください)

2月の納税

納期限 **2月29日(月)**

○固定資産税(第4期分)

……… 税務課(☎内線153)

○国民健康保険税

○後期高齢者医療保険料

(普通徴収第8期分)

……… 国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収第8期分)

……… 福祉課(☎内線123)

お忘れなく納付してください。

清流復活大作戦

清流復活は住民一人ひとりの意識から

環境対策課(☎内線133)

町内を流れる河川沿いをみんなでいっせいに清掃します。家族そろって、ぜひ参加してください。

清流を取り戻すためには、みなさん一人ひとりの取り組み、意識が大切です。

ごみのないきれいな川、きれいな町をみんなで一緒につくりましょう。

日時 3月6日(日) 雨天中止
午前8時～午前10時頃

※左記のいずれかの集合場所に直接お集まりください。軍手、火ばさみ、ごみ袋は町で用意します。

コース () は集合場所

・竜田川コース (塩田橋)

・大和川神南コース (神南緑地)

・大和川目安コース (目安緑地)

・富雄川コース (上宮遺跡公園)

・三代川上流コース

(東洋シール前)

・三代川下流コース

(いかるがホール前)





大和川水環境協議会からのお知らせ

2月は「水質改善強化月間」 大和川の水質改善に取り組む月です

冬場は特に
水質が悪化
します

大和川の汚れの原因の 約8割が「生活排水」

汚れの主な原因は、台所やお風呂、洗濯など私たちが家庭で使った水=生活排水。だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

たとえばこんな工夫で、
汚れた生活排水を
減らすことができます。

下流ではアユの遡上が確認されている大和川。
子どもたちが遊べる大和川をとり戻すために、家庭からの
汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力下さい。

残さない



食事は食べる分量だけ作り
残らないようにしましょう!

ふき取る



食器やフライパンなどの汚れは、
拭き取ってから洗いましょう!

流さない



食べ残しや残りクズを、
直接流さないようにしましょう!

問合せ：斑鳩町役場環境対策課 ☎0745(74)1001 内線134
(事務局) 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 ☎072(971)1381

使用済み食用油の回収にご協力を

環境対策課 (☎内線134)

家庭で使用された食用油は、公共施設で回収しています。町で回収した使用済みの食用油は、処理業者に引渡し、環境にやさしい石鹼や重油の代替燃料などにリサイクルしています。

家庭で使用した食用油をそのまま台所から流すと、浄化槽で処理できずに流れ出た食用油は、河川を汚し、川の生き物に大きな影響を与え、生態系を破壊します。また、下水管が詰まる原因にもなりますので、**絶対に流さないでください。**(公共下水道に接続されていても、同様です)

もし、鍋1杯の油を流した場合、汚れた水を浄化するためには、家庭のお風呂で約330杯もの水が必要となります。

みんなの川をきれいにするために、また、貴重な資源をむだにしないために、使用済み食用油の回収にご協力ください!



回収場所

役場(環境対策課)、中央・西・東公民館、ふれあい交流センターいきの里、いかるがホール、中央体育館、衛生処理場、生き生きプラザ斑鳩の総合案内

回収コンスタ

各施設の業務時間内に窓口で回収しています。安全のため、無人の回収箱は設置していません。

お持ちいただいた人には、使用済み食用油と交換で、環境にやさしい石鹼やトウモロコシの繊維が原料の水切りネットなどをお渡ししています。

出し方

回収できる油は、家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの動物性、植物性の食用油だけです。

購入時に入っていた容器や、ペットボトルなどのふたのできる容器に入れて、こぼれないように必ず栓をしてお持ちください。

注意

機械油、灯油、エンジンオイルなどの鉱物性油が混ざるとリサイクルできなくなりますので、絶対に混ぜないでください。

新成人のみなさんへ 20歳になったら国民年金



国民年金ってなに？

国が運営する公的年金制度で、若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、年をとったとき（老齢基礎年金）や病気やけがで障がいが残ったとき（障害基礎年金）、家族の働き手が亡くなったとき（遺族基礎年金）に、年金を受け取ることができる制度です。



必ず加入しないといけないの？

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいのすべての人に加入することが法律で義務づけられています。



将来、年金を本当にもらえるの？

国民年金は生きていく限りもらえる生涯の保険です。賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が変動して

も、受け取る年金の価値が保障されます。また、老齢基礎年金は二分の一が国庫負担（税金）でまかなわれています。



国民年金保険料を払えないときはどうすればいいの？

保険料を未納のままにしておくとう年金が受けられなくなることがあります。学生などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人には、次のような制度があります。

学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

※国民年金のご相談・手続きについては、国保医療課（☎内線115）または奈良年金事務所（☎0742-351370）までお問い合わせください。

奈良県医師会からのお知らせ

健康メモ

「低温やけど」

寒い季節になると、暖房器具は生活に欠かせないものになります。みなさんの中でも、こたつや電気毛布、カイロなどを使うことが増えてきます。



そんな中で注意したいのが「低温やけど」です。温かくて快適と感じる44度程度の温度であっても3〜4時間触れ続けられれば、皮膚は熱による損傷を受けます。特に寝ている間に使用するアンカでの低温やけどが多いです。睡眠中は感覚が鈍くなり、飲酒後であればなおさらです。また、脚は腕や体幹と比べても感覚が鈍いため一番低温やけどを起こしやすい部位です。

さらに、糖尿病や高齢者になると一段と感覚が鈍くなることでやけどを起こしやすくなるばかりか、血行が悪いためやけどが治りにくくなるので注意が必要です。

熱いものに瞬間的に触れることで起こすような一般的なやけどと違って、低温やけどは気が付いた時には長時間触れているため、皮膚の損傷は深いことが多く、重症化しやすいのが特徴です。気が付いた時に水で冷やしても、皮膚の下まで深くなつたやけどではその効果が得がたく、また皮膚の細胞が死んだため、痛みを感じなくなっていることがありますので、放置せずに医療機関を受診してください。

気付きにくい低温やけどの一番大切なことは予防となります。使い捨てのカイロは衣服の上から貼るようにする、アンカなども直接皮膚に押し付けないようにタオルや布などで包むようにする、また、夜間や睡眠中には暖房器具をつけっぱなしにしないなどの注意や予防が必要です。上手に暖房器具を使って、寒い季節を快適に過ごすようにしましょう。

奈良県医師会

奈良県橿原市内膳町5-1-8

☎0744-228502

8502





斑鳩町の各事業における経費などを
わかりやすくご紹介！

斑鳩町では、さまざまな事業、施策を実施していますが、それが、一人あたりいくらかかっているかなど、その経費について、みなさん、ご存知でしょうか？

そこで、斑鳩町の各事業・施策の経費などについて、連載でご紹介します。

今月号では、公共下水道での1㎡の汚れた水をきれいにするまでの費用をご紹介します。

1㎡の汚れた水をきれいにするのに280円(税込み)の費用がかかりました



公共下水道の役割は？

公共下水道は、家庭や事業所などから出る汚水を県の浄化センターで処理し、きれいにしてから大和川に流すので、川の水質が良好になり魚などさまざまな生物が棲むことができる水の環境を守ります。また、台

所や洗面所から出る生活排水も処理するので、身近な水路や側溝には雨水しか流れなくなり蚊やハエ、悪臭の防止につながり、清潔な環境と快適なくらしを提供します。



汚れた水をきれいな水にする費用とは？

水道を使った後の汚れた水やし尿をきれいな水に変えるために必要な費用には、汚れた水を流すための下水道管をつくる費用の一部や、下水道管が壊れたり、詰まったりしないように点検や清掃などの維持管理の費用、汚れた水を微生物などできれいにする処理にかかる費用などがあり、平成26年度では約2億3,800万円かかりました。

この費用に対して、公共下水道に流された汚水の量が約85万㎡となり1㎡あたり280円となりました。

平成26年度末には、9,058人のみなさんに公共下水道を利用いただいています。

これからも、公共下水道の施設をつくる工事を計画的かつ効率的にすすめていきます。

今後も、斑鳩町のさまざまな事業や諸施策などにかかる経費などについて、みなさんにご紹介し、参考にさせていただければと考えています。

いかるがっ子の給食 ①

みんなの

おいし

給食紹介！



カップケーキ

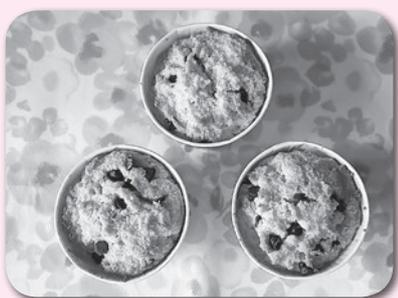
栄養価 1人分

エネルギー 168 kcal

塩分 0.02g

＜一口メモ＞

このカップケーキは、やわらかくて甘く、子どもたちも喜んで食べています。おからやいりごまが入って、食物繊維が多く、栄養がたっぷり含まれています。混ぜて焼くだけなので、お家でもぜひ作ってみてください。



★カップケーキ★

材料4人分 薄力粉 40g、ベーキングパウダー 1g、おから 20g、マーガリン 40g、砂糖 40g、卵 1/2個、いりごま 1g、チョコレートチップ 20g、カップケーキの型 4個

作り方 ①マーガリンは室温または電子レンジで加熱し、溶かしておく（目安：600wで1分間）。②薄力粉をふるって、卵を溶いておき、オーブンは180℃にしておく。③すべての材料をボールに入れ、よく混ぜる。④③をカップケーキの型に8分目まで入れてオーブンで焼く（目安：180℃・15分間）。⑤竹串で刺して、生地がついてこなければできあがり。



斑鳩三塔健康走ろう会

2月11日(祝・木)、「いかるがの里・法隆寺マラソン」「斑鳩三塔健康走ろう会」を開催します。
住民のみなさんやドライバーのみなさんには、通行規制などご迷惑をおかけしますが、ご協力・ご声援ください。

※ランナーの通過時間等くわしいコースについては、中央体育館(☎0745(7)3100)へお問い合わせください。

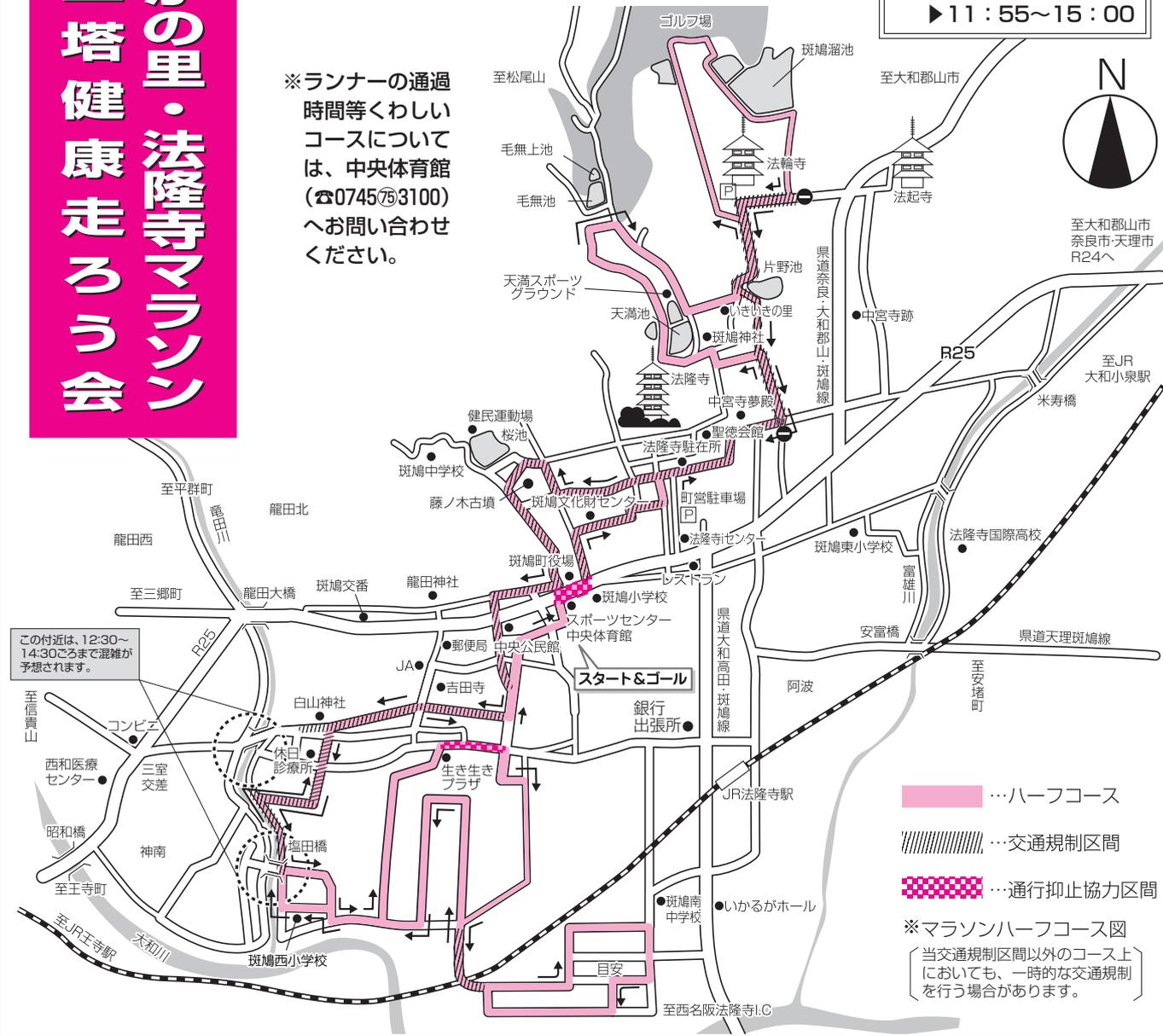
交通規制の時間

斑鳩三塔健康走ろう会

▶ 9:25~11:40

いかるがの里・法隆寺マラソン

▶ 11:55~15:00



**「相続登記はお済みですか月間」
無料相談会**

奈良県司法書士会
(☎0742(2)6677)

土地や建物を相続しても、亡くなった人の名義にしておくとならば、後日困る場合があります。奈良県司法書士会は、相続登記およびその他登記に関する無料相談会を下記のとおり開催します。(当日参加もできますが、予約を優先します)

日時 2月21日(日)

①奈良会場 午後1時~4時

②橿原会場 午後1時~4時

場所

①奈良会場
西部公民館 6階 第1・第2研修室(奈良市学園南3・1・5)
(近鉄学園前駅南側)

②橿原会場
橿原文化会館 3階 第2会議室(橿原市北八木町3・65・5)
(近鉄八木駅から徒歩3分・JR畝傍駅から徒歩10分)

内容 相続登記、その他の登記について

相談料 無料

※詳しくは、奈良県司法書士会へお問い合わせください。

公民館教室(一般・子ども)の 平成28年度 生徒を募集します

資格

- ・一般教室(番号1~25)
町在住、在勤の人。
- ・子ども教室(番号A1~A4)
町在住の小学生で新4・5・6年生
- ・初心者を対象とするため、同じ教室を2年連続して受講できません。

学習期間…平成28年5月~平成29年2月(10か月)

受講料(有料)

- ①月1回開催教室は年額3,000円
月2回開催教室は年額6,000円
受講料は4月2日(土)~4月12日(火)までに全額納付してください。
(原則、納付後の返金はできません)
- ②教材費等は実費負担となります。

締切日 2月18日(木)[当日消印有効]
抽選 定員を超えた教室は抽選を行います。

一般教室は2月25日(木)、子ども教

公民館教室(中央公民館)

室は2月27日(土)に中央公民館で行います。

受講決定 決定通知の連絡は開講、不開講にかかわらず3月下旬(予定)

申込方法

※往復はがきもしくは窓口へ

往復はがきで郵送の場合

- ・往復はがきの表面に各公民館の住所など。裏面に下記①~⑤を記入。

- ①教室番号 ②教室名
- ③ご自分の郵便番号・住所
- ④一般教室は氏名(ふりがな)
子ども教室は児童氏名(ふりがな)、新学年、保護者名
- ⑤電話番号
- ・返信はがきの表面にご自分の住所、氏名、郵便番号。裏面は白紙のまま。

各公民館窓口でお申し込みの場合

52円はがき(表面にご自分の住所・氏名・郵便番号、裏面は白紙)1枚

を添えてお申し込みください。

申込・問合せ(各館水曜日休館)

中央公民館 ☎0745 ④ 1511
〒636-0153 龍田南2-2-43

東公民館 ☎0745 ④ 4122
〒636-0123 興留5-5-28

西公民館 ☎0745 ⑤ 3911
〒636-0154 龍田西4-2-25

公民館教室申込の注意事項

- ・開講式……一般教室は4月19日(火)午後、子ども教室は4月23日(土)午前に開講式の予定。子ども教室は保護者同伴のこと。
- ・一般教室の受講は1人2教室まで可能。子ども教室の受講は1人1教室です。
- ・応募人数が過少の教室は開講しない場合があります。
- ・各教室の学習成果は公民館まつり(例年3月実施)で発表できます。

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	初級英語	栗本 智子	毎月第1・第3木曜日	9:30~11:30	15人
2	毛筆	久世 博子	毎月第1・第2月曜日	13:00~15:00	15人
3	ペン習字	九鬼 光代	毎月第1・第3火曜日	10:00~12:00	15人
4	生け花教室(若草未生流)	樋口美千子	毎月第1・第3火曜日	13:30~16:30	15人
5	フラワーアレンジメント	杉本 美鈴	毎月第2火曜日	14:00~16:00	15人
6	手芸(つるし雛)	高木 トク	毎月第1・第2火曜日	13:00~16:00	15人
7	やさしい木目込人形(孝纓会)	古本 孝纓	毎月第1木曜日	13:00~15:00	15人
8	暮らしを彩る折り紙	岡田 幸与	毎月第1・第3火曜日	10:00~12:00	15人
9	たのしい陶芸	秋山 六郎	毎月第1・第3木曜日	10:00~12:00	15人
10	初級デジタル写真	木村 隼也	毎月第3火曜日	13:00~15:30	15人
11	絵画	山田 貴子	毎月第2・第4金曜日	13:30~16:00	12人
12	はじめてのオカリナ	飯田 美和	毎月第3土曜日	9:30~11:30	15人
13	趣味の手づくりパン・ケーキ	城崎 淑子	毎月第1金曜日	9:00~12:00	15人
14	男性料理	島田 聖子	毎月第2金曜日	9:30~12:00	15人
15	わくわく星空	小柴 治男	毎月第1・第2金曜日	夏19:15~21:15 冬18:45~20:45	15人
16	初級韓国語	蔡 永玉	毎月第1・第3月曜日	10:00~11:45	15人
17	かわいい装飾カルトナーージュ	浦部三僖子	毎月第1土曜日	13:30~15:30	15人
18	ヘルシーウォーク(健康体操)	岩橋美智子	毎月第1・第3金曜日	10:00~11:45	15人
19	ほほえみ川柳	中原比呂志	毎月第3土曜日	13:30~15:30	15人
20	笑ってげんきに!笑いヨガ	石井智江子	毎月第2木曜日	13:30~15:00	15人
A1	子ども陶芸	清水 泰晴	毎月第1土曜日	9:30~12:00	12人
A2	子どもクッキング	北田 靖子	毎月第2土曜日	9:30~12:30	15人
A3	子どもマジック	西村 登	毎月第2土曜日	9:30~11:30	15人

公民館教室(東公民館)

21	ヘルシーかんたんクッキング	小林 美香	毎月第1日曜日	9:30~12:00	15人
22	健康ストレッチ	葉賀 菊代	毎月第1・第3木曜日	10:00~12:00	15人

公民館教室(西公民館)

23	たのしい絵手紙	奥田 靖子	毎月第1・第3金曜日	10:00~12:00	15人
24	歌にあわせて健康体操	中澤 泰恵	毎月第2・第4金曜日	9:30~11:30	15人
25	フィーリング・マリネ	山田佳右子	毎月第1土曜日	9:30~12:00	12人
A4	キッズダンス	西川 真央	毎月第1土曜日	13:00~15:00	20人

■健康相談予定表（事前申込要：電話申込可）

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	2月15日(月)・29日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気がどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談
栄養相談 (栄養士による)	2月17日(水)・23日(火) 3月3日(木)・11日(金)	10:00~16:30	各日 3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談

健康づくりのための睡眠指針
 ~ 睡眠12か条 ~

1. 良い睡眠で、からだもこころも健康に
2. 適度な運動、しっかり朝食、眠りと目覚めのメリハリを
3. よい睡眠は、生活習慣病予防につながります
4. 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です
5. 年齢や季節に応じて、昼間の眠気で困らない程度の睡眠を
6. 自分の睡眠に適した環境づくりも重要です
7. 若年世代は夜更かしを避けて、体内時計のリズムを保つ
8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに毎日十分な睡眠を
9. 熟年世代は朝晩メリハリ、昼間に適度な運動でよい睡眠
10. 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない
11. 睡眠中の身体の異変に要注意
12. 不眠が改善できないときは、専門家に相談を

(厚生労働省：睡眠指針2014)

健康づくりのための休養をしっかりと取りましょ

休養の基本は毎日の睡眠です。睡眠には心身の疲労を回復する働きがあります。このため睡眠時間が不足したり、睡眠の質が悪化したりすると、生活習慣病のリスクを上げるだけでなく、こころの病気につながるなど、健康上の問題や生活への支障が生じてきます。

●不眠が改善できないときは
 専門家に相談を
 寝つけない、熟睡感、十分に眠っても日中の眠気が強いことが続くなど、睡眠に問題が生じて、日中の生活に影響があり、自らの工夫だけでは改善しないと感じたときは、専門家などに相談しましょう。

斑鳩ふれあい食育弁当 会食

毎月19日は食育の日です。食生活改善推進員さん手作りの旬の地元食材を使ったバランス弁当とデザートを、みんなで楽しく会食しましょう。

日時 2月19日(金)

正午～午後1時

※受付は午前11時45分～正午

場所 保健センター

対象 町在住の20歳以上の人

定員 先着30人

費用 500円

申込 2月2日(火)～

ロコモティブシンドローム
 予防料理教室

ロコモは「骨」「関節」「筋肉」それぞれの働きが低下することではじまっています。しっかり食べて、強い体をつくり健康寿命をのばしましょう。

日時 2月24日(水)

午前9時30分～午後1時

場所 保健センター調理実習室

対象 町在住の20歳以上の人

定員 先着30人

持物 エプロン、三角巾、筆記用具、

ふきん・台ふき各1枚

費用 1人につき500円

申込 2月2日(火)～



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
乳幼児相談 (身体計測)	2月16日(火)	13:30~ 15:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲の計測 申込：2月15日(月)まで
1歳6か月児健診 (内科・歯科)	2月18日(木)	12:45~ 13:30	H26年6・7月生	○内科・歯科診察、身体計測など 持物：母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。
離乳食教室	2月22日(月)	13:15~ 13:30	H27年10・11月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込：2月19日(金)まで
わんぱく広場	2月23日(火)	9:45~ 10:00	H27年4・5月生	○事故防止・離乳食の進め方についての話 持物：母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込：2月22日(月)まで
	2月25日(木)	9:45~ 10:00	1歳~ 1歳6か月児	○しつけや卒乳などについての話、歯科衛生士による歯みがき指導 持物：母子健康手帳、歯ブラシ、コップ 申込：2月24日(水)まで 先着25組
	3月9日(水)	13:15~ 13:30	H27年8・9月生	○赤ちゃん体操、発達などについての話 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：3月8日(火)まで
乳幼児相談 (個別相談)	2月24日(水)	9:30~ 11:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込：2月23日(火)まで
	3月8日(火)	13:30~ 15:00		○育児や食事のことなどについての相談 申込：3月7日(月)まで
子育て教室	3月4日(金)	9:45~ 10:00	1歳6か月~ 3歳児	○テーマ「楽しく食べよう」 内容：手遊び、ペープサート、臨床心理士による子育てアドバイス 申込：3月3日(木)まで 先着25組
2歳6か月児健診 (歯科)	3月10日(木)	12:45~ 13:15	H25年6・7月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物：母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。

地産地消料理教室

なたね油などの地元食材を使って、楽しく料理を学びましょう。

日時 3月7日(月)

午前10時~午後1時

場所 保健センター1調理実習室

対象 町在住の20歳以上の人

定員 先着30人

持物 エプロン、三角巾、筆記用具、

ふきん・台ふき各1枚

費用 1人につき500円

申込 2月2日(火)~

耳に関する「講演会」と「無料相談」

日時 3月3日(木)

午後2時~4時

場所 奈良商工会議所 地下1階

会議室

講演 「耳のしくみと難聴」

奈良県立医科大学

教授 北原 紘

無料相談 耳を含め耳鼻咽喉科全般

に関する相談

※事前予約は不要です。

※講演は、要約筆記を行います。

※当日、会場にて聴力検査および補聴器の相談も行う予定です。

問合せ

奈良県医師会耳鼻咽喉科部会

☎0744 228502

(fax) 0744 237796

人の動き

28,259人
(前月比 +11)
男 13,365人
女 14,894人
11,404世帯
(前月比 +14)
(平成27年12月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745②1001
fax 0745②1011
※かけ間違いに注意!



ホームページ
http://www.town.
ikaruga.nara.jp/
E-Mail info@town.ikaruga.nara.jp



新成人のみなさん、おめでと
うございます。成人式の取材で
は、生き生きと輝くみなさんの
姿がとてもまぶしかったです。
新しい門出を迎え、夢や希望、
不安や心配など、いろいろな気
持ちがあるかと思いますが、自
分を信じて、前へ進んでいっ
てください。㊦

●申込・問合せ 町立図書館

☎ 0745⑦7733
fax 0745⑦7735

E-mail: mailmaster@libraryikaruga.jp
HP: http://www.libraryikaruga.jp/



お知らせ

2月の資料整理日について

図書館・公民館図書室の資
料整理日は次のとおりです。

町立図書館

2月12日(金)

※2月11日(木)は祝日のため
休館

公民館図書室

2月11日(木)

2/11 (木)	2/12 (金)	
× (祝日)	× (資料整理日)	町立 図書館
× (資料整理日)	○	公民館 図書室

○：開館日 ×：休館日

3月ブックスタート

赤ちゃんに保護者に絵本を
無料でプレゼントする催しで
す。

対象 6か月以降1歳未満の
赤ちゃんとその保護者
※保護者だけでも受取可能で
す。

日時 3月4日(金)

場所

町立図書館
母子健康手帳・絵本ひ
きかえ券

3月5日(土)
午前10時～午後5時

*読書ボランティアによる読
み聞かせ・説明をご希望の
人は、左記の時間帯にお越
しください。

3月4日(金)
午前10時～11時

3月5日(土)
午後2時～3時

おはなし会・読み聞かせ

町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 2月10日(水)

午後2時から

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

土曜日のおはなし会

日時 2月20日(土)

午後3時から

協力 おはなしさんぽ

対象 0歳から

定員 いずれも多目的室
各25人

中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 2月9日(火)

午前11時から

おすすめの本

『語りだす奈良』



西山厚 著
ウエッジ

奈良国立博物館で学芸部長
を務め、現在は帝塚山大学教
授である著者が書いたエッセ
イ集。専門分野である仏教史
の視点を交え、奈良の魅力や
歴史を綴っています。
講演会などでの人々との出
会いを通して生まれたエピ
ソードからは、一貫して「苦
しみや悲しみからしか生まれ
てこないものがある。それが
尊いものである。」との著者
の持論が伝わってきます。

広告